

第33回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	審議会名	第33回安曇野市都市計画審議会
2	日 時	平成27年4月13日 午後1時30分から午後2時45分まで
3	会 場	安曇野市豊科支所 第2会議室
4	出席者	下田正年委員、山田一茂委員、青木基一委員、太田 謙委員、岡江 正委員 宮崎崇徳委員、柳沢吉保委員、矢澤久男委員、青木武良委員、内川勝治委員 加藤 進委員、松枝 功委員、宮澤豊次委員、牧 宏友委員、下里巖委員
5	事務局	都市建設部：横山部長 都市計画課：細萱課長、山浦係長、本郷副主幹、 田中主査、中嶋主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年5月11日

協 議 事 項 等

会議の概要

1. 開会

2. 挨拶（都市建設部長 横山、柳沢会長）

3. 審議案件

(1) 議案第1号 「豊科重柳地区 地区土地利用計画」意見聴取

審議結果

異議なしとし原案通りとする。なお、審議会に出された意見を要望等として取りまとめる。

◆ 説明

【事務局 細萱課長】

- ・ 豊科地域の重柳地区、安曇野スイス村の北側一部に、あづみ農業協同組合が計画する商業施設・大型直売所を立地する、地区土地利用計画を定めるもの。
- ・ 地区の土地利用の方針・目指すべき方向、本地区の位置関係は、安曇野インターチェンジに直結する県道柏矢町田沢停車場線に面し、同インターチェンジの北約3kmに位置する観光を目的とした利用の多い場所。基本区域は田園環境区域の基本集落内、景観計画は田園エリア、また都市計画マスタープランでは良好な営農環境や田園に調和した集落の維持・継承を図るゾーンとして定められている。周辺の良好な田園環境との調和を基本としながら、商業系用途の指定を行い、農業振興に寄与する農産物等の販売を促進する商業施設を誘導することで、既存の近隣施設と一体的に農業振興を図るためのエリアの形成を目指すものとする。
- ・ 地区の適正かつ合理的な土地利用を図るための開発事業の基準は、建築物の用途制限を、農産物、物品販売店舗、農産物、物品販売店舗に付随する工作物、食育活動、都市農村交流活動に必要な建築物、食育活動、都市農村交流活動に必要な建築物に付随する工作物として、これ以外は建築または建設してはならないとする。建ぺい率は60%以下、容積率は100%以下、壁面後退は、敷地境界に生垣、低木、中高木などによる植栽を行うことを考慮し、3m以上としている。建築物等の高さの最高限度は10m以下。
- ・ 垣・柵の構造の制限、建築物等の意匠の制限も定めた。
- ・ 必要に応じて定められるものについて、地区の利用に供される道路、公園その他公共施設の整備に関する計画については、出入り口、既存公園の利用などを盛り込む。
- ・ その他市長が地区の適正かつ合理的な土地利用を図るために必要と認める事項として、観光案内所の機能を施設内に設けるものとする。

◆ 質疑

【内川委員】

- ・ 施設の入り口に面する位置が県道柏矢町田沢停車場線のカーブにさしかかるところでありとても危険と考えるが。

【事務局 細萱課長】

- ・ 安曇野建設事務所への自営工事申請にあたり、警察署と打ち合わせをしていただいているが、右折レーンについては不要、交差点からの距離等問題ないことが確認されている。しかし、機能的なものを含め安全に配慮していきたい。

【宮崎委員】

- ・ 今回の計画はスイス村全域を区域に含むことが望ましいと考えるが。スイス村のサンモリッツが用途変更される場合は、新たに地区土地利用計画を計画するのか。
- ・ また、田園環境区域の基本集落内の開発には商業的なものを想定していないと思うが。

【事務局 細萱課長】

- ・ 商業施設の計画であり、スイス村全域を計画範囲にするわけにはいかないと思っている。その時の開発内容にもよるが、用途変更される場合は地区土地利用計画を計画するという考えになる。
- ・ あづみ農協の所有地であり、農産物直売所という意味合いもあり判断した。

【青木（武）委員】

- ・ 内川委員と同じ意見であるが、道路管理や、交通管理者から意見がなかったとしても、視覚に訴える安全対策をすべきであると思う。

【岡江委員】

- ・ 施設としてはすごく大きい。無機質な外観ではなく、安曇野らしい文化、歴史観が伝わる建物にしてほしい。
- ・ 安曇野市の木などを使用してほしい。また、太陽光発電施設の設置など防災の拠点となるよう検討いただければと思っている。

【事務局 細萱課長】

- ・ 提案者と協議する場がある。景観、周辺環境に配慮したものとなるよう検討していきたい。

【矢澤委員】

- ・ 直接この審議と関係ないが、議案書の作り方、諮問の文章等何に基づいて行っているのかを明確にした文章にすべきである。

【事務局 田中主査】

- ・ 議案書、諮問等明確にするよう改善していきたい。

【加藤委員】

- ・ 観光の面で他の市内の直売所の影響についてはどのように考えているか。

【細萱課長】

- ・ 観光客を入れて計画をしている。そのため、他の直売所への影響は出ると考えられが、事前に協議はしており、共存共栄していくということで進められている。

【松枝委員】

- ・ 上鳥羽地区地区土地利用計画の時は、事業者負担により右折レーンの設置を行った。関係機関の協議で調整がついているならやむを得ないが、市のスタンスをしっかりしてほしい。

4. その他

(1) 安曇野市道路整備推進計画経過報告

◆説明

【事務局 細萱課長】

- ・ 前回の都市計画審議会でも説明させていただいたが、平成27年1月7日から2月5日までパブリックコメントを行い、3月23日に市長へ答申した。
- ・ 6月議会で説明を行う。

(2) 次回審議予定案件

◆説明

【事務局 細萱課長】

- ・ 都市計画道路吉野線の都市計画決定の変更で、吉野線3・5・6号を予定している。
- ・ 960mの決定ということで、現在、本村線、吉野線は、豊科高校の通学に利用されている路線であり、また小学校通学路として利用されている。
- ・ 現道の幅が狭く歩道もなく、自動車通行や歩行者、自転車利用者の通行に危険が伴う状況で、現在の都市計画決定は幅員8mであるが、現在の道路状況を勘案し十分な幅員とはいえないので、用途区域内の幅員を8mから12mに変更し、都市計画道路として十分な幅員、歩道等の確保をして、円滑な自動車通行、歩行者自転車利用者の安全を確保することを考えている。
- ・ この変更に伴い用途の変更も予定している。